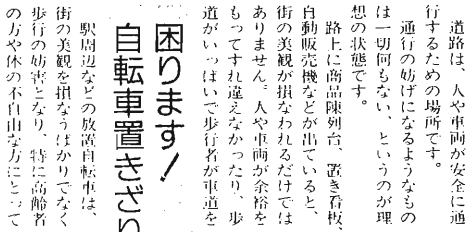


さわやかな道路はあなたのマナーから

8月は「道路を守る月間」です
8月10日は「道の日」です

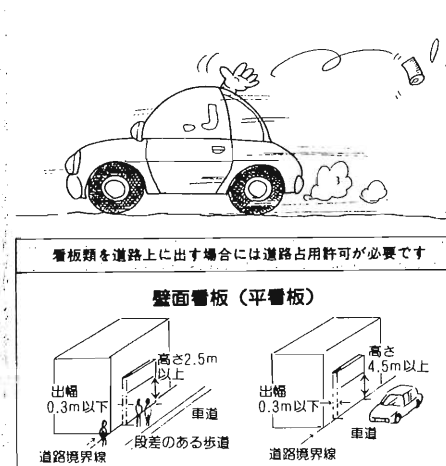
道路は私たちにとって最も身近な公共施設です。道路をいつも広く安全で快適にするために、毎年8月を「道路を守る月間」に、そして8月10日を「道の日」と定められています。この機会に、皆さんも、もう一度自分が使う道路を見つめ、さわやかな道路にしていきましょう。



困ります！
自転車置きざり
知らんぷり

駅前周辺などの放置自転車は、街の美観を損なうばかりでなく、歩行者の妨害となり、特に高齢者の方や体の不自由な方にとって、歩くことになったりし、事故や渋滞の原因になります。子どもやお年寄り、体の不自由な方には、思わぬ危険を及ぼしかねません。個人のもの、個人の敷地内に置きましょ。☎ 詳細：古川係内線2921、監察係内線2927

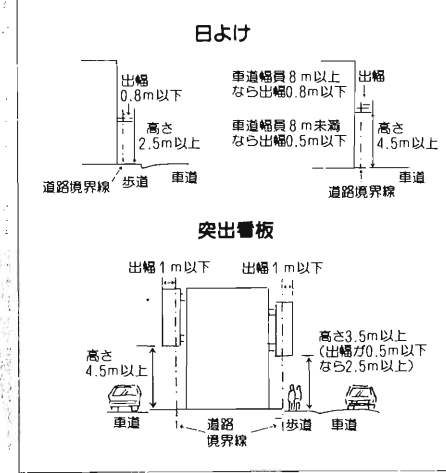
道路は公共のものです



ゆりのめろ道を

看板類を建物等に取付け、道路上に出す場合には「道路占用・道路使用許可」が必要です。広告板（置き看板を除く）や日よけが個人の敷地に収まらない場合には、道路の上に出すこともできます。とはいえ、歩行者の支障となったり、車両の通行を妨げるような看板類を作るのは困ります。区では、左図のように基準を

道路は地域の顔です



作り、基準に合う看板類に限り、道路に出すことを許可していただきます（道路占用許可）。看板類を作るうえを考えると、方々は、基準を守り設置工事をする前に必ず「道路占用許可」を受けてください。また同時に「道路使用許可」を管轄の警察署で受けてください。基準にあつていない場合は、早い機会に撤去をしてください。☎ 詳細：古川係内線2921

- ごみは自分で持ち帰るようにしましょう
- びん、缶は大切な資源です。自動販売機の回収容器等を利用しましょう
- ガムやチャシはくず入れを利用しましょう
- たばこの吸い殻は捨てないようにしましょう
- 犬や猫のふんは飼い主が始めましょう

区民の方の戦争体験集「五十年目の祈り」販売中

出征、学徒動員、学童疎開、空襲食糧難、戦争の日々の区民の方の体験をまとめた「五十年目の祈り」を、行政情報

公開コーナー（分庁舎A館1階、郷土資料館で1冊100円）で販売しています。☎ 詳細：広報係内線2131

慰霊と平和への思いを込めて黙とうを

区では、原爆死没者と戦没者のめい福を祈り、世界の恒久平和を願って、1分間の黙とうを捧げるよう呼びかけます。

●長崎 午前8時14分
8月9日(日) 午前11時1分
●全国戦没者追悼式 8月15日(金) 午前11時59分

☎ 詳細：総務係内線2211

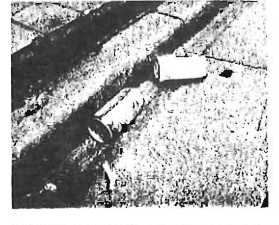
「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」を制定しました

池袋駅周辺等の繁華街では、空き缶やたばこの吸い殻などの散乱が目立っています。区では一人ひとりの意識の改革と、区、区民、事業者、土地所有者と一体的に取り組み、環境美化を促進し、さわやかな街づくりをするために、条例を制定しました（本年10月1日施行）。

啓発標語を募集

「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」の制定に伴い、空き缶、たばこの吸い殻等の投げ捨てを防止するためにふさわしいキャッチフレーズを募集します。

●参加資格：区内在住、在勤、在学の方。募集期間：8月15日まで（消印有効）
●応募方法：はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、標語を記入し「区民部地域振興課」へ（区役所住所は上部欄外参照）※採用された方には、記念品をお送りします。
☎ 詳細：地域振興係内線2411



国民健康保険に入るとき・やめるときは、届出が必要です

届出が遅れると、医療の給付が受けられなかったり、区が負担した医療費をあと、豊島区に返していただくことがあります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかることになり、1月3、2月4日

こんなときには必ず14日以内に届出を～届出には印鑑が必要です～

届出所	必要なもの
入居	豊島区に入居してきたとき 転居の健康保険をやめたとき 生活保護を受けなくなったとき 子どもが生まれたとき 豊島区から転出するとき 離職の健康保険に入ったとき 生活保護を受けることになったとき 死亡したとき
その他	退職者医療制度に該当したとき 退職者医療制度に該当しなくなったとき 区内で転居したり、世帯主・氏名が変わったり、世帯を分けたり、一組にしたとき 保険証をなくしたとき 移住のため、他の市区町村で生活し、別に保険証がほしいとき 長期旅行などで別に保険証がほしいとき 区外の老人ホームに入所するとき
国民健康保険課	転居証明書 国民健康保険と健康保険の保険証 保険証、保険開始決定通知書 保険証 保険証 身分を証明するもの(運転免許証、パスポートなど) 保険証、在学証明書 保険証 保険証、届出決定通知書

8月1日から心身障害者福祉手当、特別障害者手当等の所得限度額が改正されました

心身障害者福祉手当
 ◎対象：表のとおり
 ◎所得限度額：表のとおり
 ◎特別障害者手当等
 ◎所得限度額：表のとおり
 ※限度額を超えた方は1年間、手当の支給が停止されます。
 ◎詳細：障害者給付係 内線262314

表① 心身障害者福祉手当の所得限度額(円)

扶養親族等	所得限度額(円)
0人	5,032,000
1人	5,455,000
2人	5,885,000
3人	6,315,000
4人	6,745,000
5人	7,175,000

表② 手当を受けられる方

区内在住で高齢者福祉手当および障害者手当を受けていない方	区内在住で高齢者福祉手当を受けていない方
次の①～③の要件を満たす方 (1)障害の程度が次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1・2級 ②愛の手帳1～3度 ③脳性まひ、または進行性筋萎縮症 (2)障害者本人の前年の所得が限度額内の方 (3)20歳以上の方	障害の程度が上欄の①と同じであるが、②③の要件のいずれかを満たしている方 身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方
月額 15,500円	月額 12,000円
4・8・12月	

表③ 特別障害者手当等の所得限度額

扶養親族等の数	特別障害者手当等の所得限度額					
	0人	1人	2人	3人	4人	5人
本人収入	4,716,000円	5,188,000円	5,664,000円	6,140,000円	6,611,000円	7,033,000円
本人所得	3,230,000	3,610,000	3,990,000	4,370,000	4,750,000	5,130,000
扶養者収入	8,240,000	8,517,000	8,753,000	8,990,000	9,227,000	9,463,000
扶養者所得	6,216,000	6,465,000	6,678,000	6,891,000	7,104,000	7,317,000

行政情報公開制度の運営状況を お知らせします

区は行政情報公開制度は、平成8年度行政情報公開制度は、発足から12年、昨年12件を超える請求等がありました。

この制度は、区が持っている情報を区民の皆さんと共有することによって、区政への理解を深めていただき、より良い区政にしたいという制度です。

すくなく、この制度は、市の自治体が導入しています。平成8年度の公開状況は、下表のとおりです。

公開された項目	請求件数	公開件数	非公開件数
文化・教育	25	16	5
福祉・保健	181	121	59
地域経済	45	45	0
都市整備	473	470	3
計	842	724	106

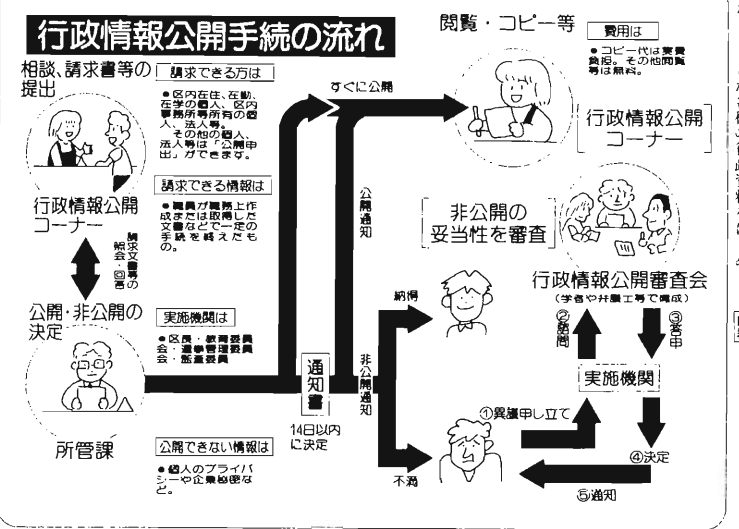
有償刊行物の販売
 当コーナーでは、区が発行した書籍などを販売しています。新聞の中から主なものを紹介し、豊島区人口や事業所統計などを収集した「豊島区統計」(3千冊)、終戦50年目の節目に発行された「戦争と豊島区」(1冊)、いま揺れている介護の問題を扱ったエッセイ「トク」などがあります。

資料コーナーでは、区で発行した各種の行政資料をはじめ、行政に関する資料を見たいときは、

必要情報を知りたいときは、まず「行政情報公開コーナー」(区役所分庁舎1階)へお越しください。区の施策に関する計画書等が既に公表されているものについては、その場でお見せします。

当コーナーに備え付けていない文書等については、ご相談をお受けして、「行政情報公開請求書」を提出していただきます。

手続の流れは下図のとおりです。



国民年金には 保険料の免除制度があります

個人で保険料を納める第一号被保険者(自営業者や学生など)で、保険料のお支払いが困難な方については、申請により保険料の支払いが免除される保険料免除制度があります。

保険料の免除が認められます。受けるための資格期間として計算されます。

免除された期間については、年金額が納めた場合の3分の1となります。また10年以内であれば、後から保険料を納めることができる追納制度もあります。

◎ご相談ください。詳細：保険科係内線2681

福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成の現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当の提出が8月11日から始まります。対象の方には8月8日ごろお知らせを発送します。現況届の提出がない場合は、手におよび助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

◎詳細：児童給付係内線271517、2743

日時	内容	講師・会場
8月12日(火) 午後1時30分～4時	自分の身体を知ろう!! (身長・体重・体脂肪・血圧測定) 食生活を見直してみよう(アンアート)	池袋保健所 栄養士 当保健所2階講義室
18日(月) 午後1時30分～3時30分	運動の講義と実習	スマイルフィットネスセンター 所長 小森真理子氏 当保健所2階講義室
20日(水) 午後1時30分～4時	健診結果の見方と疾病について どんな食事をしたらいいの? (話と調理実演)	池袋保健所 医師、栄養士 当保健所3階栄養室

健康

ヘルシーアップ教室
 あなたの生活、ちょっと見直してみませんか?

自分の身体のことを知り、若々しく健康な生活を送るために、どんなことをしたら良いか、一緒に考えてみませんか?

◎日程等：左表のとおり。対象：1年以上以内に健康診断を受けた方(8月6日の市民健診を受けた方も可)。◎60歳未満の方。かかりつけ医のある方で運動しても良いと言われる方。◎3日間とも参加できる方。◎費用：無料。◎定員：20名。申込み：詳細：電話で池袋保健所栄養士 ☎3987-4177(要予約)

未来に伝えよう 地域の文化財



集積遺跡で行われた発掘調査風景

周知の埋蔵文化財
古墳、貝塚のように外形的に判断できるもののほか、伝説、口伝、学問的な調査・研究により、文化財の所在が判明している土地をいいます。
こうした埋蔵文化財を調査する際には、「埋蔵文化財発掘法」を提出し、事前に調査を行うことが義務付けられています。
また、発掘調査にかかる費用については、「文化財保護法」

で開発業者(原因者)の方に負担していただく原因者負担制がとられています。ただし、個人で住宅を建設する場合や、小規模事業者などには、国や東京都の一定の補助制度があります。埋蔵文化財埋蔵地およびその周辺で土木・建築工事等を計画されている方は、早めに文化財係まで相談にお越しください。遺跡の有無、概要、発掘調査の方法等についてお知らせします。
◆詳細：文化財係内線3464

現在、区内には16か所の埋蔵文化財(埋蔵地)「遺跡」があります。そして、それらの遺跡は今私たちが生活しているこの場所、昔の人々がどのように暮らしていたかを伝える歴史の証拠品なのです。現在行われている発掘調査の中でも、統々と新たな発見が続いています。
例えば、この7月初旬まで推定遺跡で行われた発掘調査では、この遺跡では初めて縄文時代の土器が発見され、約5千年前の人々がここで生活していたことがわかりました。これまで全く予想していなかった場所での縄文土器の発見は、区内の縄文遺跡のある場所を再考するうえで貴重な情報となりました。そして、このような調査は市民の皆さんの協力によって実現し、成果をあげることができたのです。

区内の周知の埋蔵文化財包蔵地一覧

遺跡名	時代	種類	範囲等
1 氷川神社裏貝塚	縄文・弥生・古墳	貝塚・包蔵地	池袋本町二丁目(25~32、36~38番全部)(17番一部)、池袋本町三丁目(2、3、11~16番全部)(8~10、19、20番一部)
2 池袋東貝塚	縄文・古墳・平安		池袋本町三丁目(7、22、21番全部)(28番一部)、池袋本町四丁目(18、19、33~36、40、41番全部)(31、37番一部)
3 学習院周辺遺跡	縄文	包蔵地	目白一丁目(5~7番全部)(39番一部)、目白二丁目(1、2、6、7、10、11番全部)(3、5、8、9番一部)
4 目白三丁目遺跡	弥生		目白二丁目(26~31番全部)、目白三丁目(17、18番全部)、西池袋二丁目(1、2番全部)(3番一部)
5 染井遺跡	縄文・弥生・古墳・鎌倉・室町・江戸	集落・町屋・大名屋敷・旗本屋敷	駒込一丁目(30、33~35、38、39、42~44番全部)、駒込二丁目(1~5、17番全部)(6番一部)、駒込三丁目(1~13、15、16番全部)、駒込四丁目・五丁目全部、駒込六丁目(1~6番全部)(7~11番一部)、駒込七丁目(2~4番全部)(1番一部)、駒込二丁目(7、8番全部)、駒込四丁目(25番全部)(22番一部)、駒込五丁目(1~11番全部)
6 染井遺跡	江戸	包蔵地・町屋・旗本屋敷	駒込一丁目(1~16番全部)、駒込二丁目(1~6、9~17番全部)、駒込三丁目(14~39番全部)、駒込四丁目(14~26、28、29、32~37番全部)(9、11、13番一部)
7 北大塚遺跡	江戸	大名屋敷	北大塚一丁目(20~26番全部)(11~13番一部)
8 駒込一丁目遺跡	縄文・弥生・江戸	包蔵地	駒込一丁目(1~12番全部)(40、41番一部)
9 駒込古墳	古墳		駒込一丁目(9番全部)
10 長崎神社周辺遺跡	縄文・室町	包蔵地	長崎一丁目(6~18番全部)(2~4、26~28番一部)、西池袋四丁目(40、41番全部)
11 高松遺跡	縄文	包蔵地	高松二丁目(26~31、45、49、50、52~56番全部)(57番一部)、高松三丁目(2~4、6番全部)(5、7番一部)
12 雑司が谷遺跡	縄文・平安・江戸	包蔵地・寺院	雑司が谷三丁目(1~9、15~19番全部)(21、22番一部)
13 東池袋遺跡	縄文・江戸	包蔵地	東池袋一丁目(24、25番全部)、東池袋四丁目(4~12番全部、24番一部)
14 旧感応寺境内	江戸	寺院	目白三丁目(6~11、23~28番全部)、目白四丁目(1~4、17~19番全部)、西池袋二丁目(6番全部)
15 椎名町遺跡	縄文・江戸	包蔵地・町屋	南長崎三丁目(11番全部)(6~10番、14番一部)、南長崎四丁目(17、24番全部)(10、12、16、23、27~29番一部)、南長崎五丁目(10、11番一部)
16 千早遺跡	縄文・古墳	包蔵地	千早四丁目(6~8番全部)(5、9番一部)

8月19日(木)午後1時~5時
(受付は午後1時~4時) 長崎第一
区民集会所(第六出張所内)
◆相談員：一級建築士費用
無料※街づくり公社では街づく

街づくり・家づくり相談所

9月19日(木)午後1時~5時
(受付は午後1時~4時) 長崎第一
区民集会所(第六出張所内)
◆相談員：一級建築士費用
無料※街づくり公社では街づく

8月19日(木)午後1時~5時
(受付は午後1時~4時) 長崎第一
区民集会所(第六出張所内)
◆相談員：一級建築士費用
無料※街づくり公社では街づく

8月19日(木)午後1時~5時
(受付は午後1時~4時) 長崎第一
区民集会所(第六出張所内)
◆相談員：一級建築士費用
無料※街づくり公社では街づく

「ボランティア活動をするには資格が必要ですか」(介助以外のボランティア活動はありますか)「ボランティア活動は絶対にお金をもらってはいけないのですか」(家でもできる活動はありますか)「ボランティア活動に関する質問に答えます。お

「ボランティア活動をするには資格が必要ですか」(介助以外のボランティア活動はありますか)「ボランティア活動は絶対にお金をもらってはいけないのですか」(家でもできる活動はありますか)「ボランティア活動に関する質問に答えます。お

「ボランティア活動をするには資格が必要ですか」(介助以外のボランティア活動はありますか)「ボランティア活動は絶対にお金をもらってはいけないのですか」(家でもできる活動はありますか)「ボランティア活動に関する質問に答えます。お

「ボランティア活動をするには資格が必要ですか」(介助以外のボランティア活動はありますか)「ボランティア活動は絶対にお金をもらってはいけないのですか」(家でもできる活動はありますか)「ボランティア活動に関する質問に答えます。お

街づくり大学受講生募集

街づくり大学は、実際の街づくりへ参加するための手法が学べる、街に対する見方と考え方から、広く市民講座です。街づくりを考えたうえで、ヒントとなる講座を、グループごとに分かれ提案研究をするセミナーと構成されています。

「商店街を元気にする街づくり」「子育ての安心な安全な街づくり」等、皆さんの自由な発想を生かし、「大好むき街」への提案をしてみませんか。

9月6日(土)・11月15日(土)を対象：全日程出席できる方の学長・建築家原義信氏・内容：講義・4回・各回木曜日・午後7時18分30分・7月17日(各回土曜日)午後1時30分・4時30分・定員：40名・詳細：街づくり公社内線2873



催し

初級日本語教室 「にほんごの友」 入門基礎コース

日本語がわからないため、日常生活に不便を感じている外国人の方を対象とした教室です。日本語の学習を通して、生活習慣や社会のルールを学んでいきます。

9月26日・12月5日(毎週火・金曜日、全20回) 午後1時30分・3時30分 区民センター
対象：区内在住、在勤の外国人の方(日本語学習者を除く)
費用：2千円(定員：各コース20名・保育3歳から就学前のお子さんも保育します※募集要項・申込書は、区施設(出張所)・図書館(社会教育会館)・郵便局などに置いてあります
申込み：はがきに①氏名②国籍③住所④電話番号⑤日本での滞在期間⑥性別を記入し、9月8日までに「教育委員会生涯学習課(にほんご担当)」へ(あて先上部参照)
⑥詳細：社会教育係内線345516

あひなでんとしままつり 絵本からのストーリーのモ

8月20日(土) 午前10時・正午
雑司が谷社会教育会館①内容：からくり絵本を作ろう②講師：絵本作家 武藤順子氏③費用：無料④定員：20名⑤申込み：当会 ☎3973・5219
⑥詳細：社会教育係内線3456

小学生パソコン教室

9月6・20日、10月4日
午後2時・4時、9月13・27日
午前10時・正午 教育センター
対象：小学4年生の内容：パソコンで動く絵を作ったり文章を書いたりして楽しむ⑦費用：無料⑧定員：20名(申込み多数の場合抽選)⑨申込み：詳細：往復はがきに①氏名②保護者名③住所④電話番号⑤学校名⑥学年を記入し、8月15日消印有効までに(電話不可)〒170 豊島区雑司が谷3-1-7 教育センター教育開発室 ☎3590・1251



「ミニミニ」振興公社から 申込み、詳細：「としま」 ミニミニマーケット E-mail: Spoon

※次の公演は当公社の文化事業のため特別料金となっています
※未就学児童は入場できません(2部除く)
※チケットの郵送もできます
中村まゆ美
ふれあいコンサート

9月4日(土) 午後7時開演
(30分前開場) 東京芸術劇場小ホール1①曲目：モーツァルト「アイネ クライネ ナイトワムジック」オハラ「カルメ」よりハバネラ・終幕：重唱
日本の歌がはか演出：メソフラーノ/中村まゆ美、テノール：岡崎勝久、ヴァイオリン：荻野照子、ピアノ：大島義彰ほか

勤労者の列車運動のツア 「ヒューマン」を写す 昇仙峡へ入場願ひの狩り (昼食付き)

9月13日(土) 午前8時30分
新宿駅集合 山梨県甲府市(昇仙峡)①対象：区内在住の勤労者とその同居家族②費用：おとな(中学生以上)8千円、子ども(小学生)7千円③定員：40名(申込み多数の場合抽選)
④申込み：詳細：往復はがきに「ぶどう狩り」と記入し、参加者全員の①氏名、年齢、続柄②住所、電話番号③勤務先名、所在地、電話番号、返信用に代表者の住所、氏名を記入し、8月18日(必着)までに「〒170 豊島区東池袋1-20の15 E.C.O としま生活産業プラザ」6階 勤労者福祉サービスセンター ☎3980・3133 担当選

費用：一般3千円、高校生以下2千円(全席自由) 豊島区邦達選 第4回演奏会 邦楽各流派による合同演奏会 をお楽しみください

9月6日(土) 午後3時開演
(30分前開場) 東京芸術劇場小ホール2①曲目：四季の調子、速水・葉荷ほか②費用：前売り2千円、当日3千円(全席自由)

としま区民舞踊家集団 「華麗な夜」

9月7日(土) 午後2時開演
(40分前開場) 豊島公会堂①演目：義太夫・舟木三番叟・長唄の四季、常盤津ノ乗合船走方
雨の四季、常盤津ノ乗合船走方
万歳②費用：3千円(全席自由)※3歳以下のお子さんは入場できません

スポーツ

小学校の一般公開

8月7日(土)・18日(日) 千川小学校、8月8日(土)・19日(日) 習志野小学校、8月14日(土)まで池袋第二小学校(ただし、正午9時15分～午後5時)を除く)①対象：小学生以上の区民の方(小学3年生以下の児童は保護者の付き添いで必要です)②費用：無料③詳細：学校開放係内線3485

第4回豊島区民グラウンドゴルフ大会(ナイター)

8月23日(土) (小雨決行) 午後4時 総合体育場集合(午後8時30分終了)①対象：区内在住、在勤の方とその家族等②競技方法：8ホール2ラウンド個人戦③費用：千円(参加費、保険料等)④準備：軽装、運動靴等(道具はお持ちしませんが)⑤主催：豊島区レクリエーション協会⑥主催：豊島区グラウンドゴルフ協会⑦共催：教育委員会⑧申込み：詳細：8月18日委員会⑨申込み：詳細：8月18日

日までに当レクリエーション協会 中村 ☎3981・1014 (参加費は当日)または費用を添えてスポーツ振興課窓口 ☎3481

第4回秋交礼所巡りシリーズ

バスによる29番から35番までの秋交礼所巡りを行います
8月24日(土)決行 午前9時15分 西武池袋線西武秩父駅前集合①対象：区内在住、在勤の方とその家族等②コース：秩父・29番・長景院③番・法善寺④35番・観音院⑤34番・水落寺⑥西武秩父駅⑦費用：3千円(バス代、保険料等)⑧準備：軽装、弁当、水筒
⑨申込み：詳細：はがきまたはファクスで第4回秋交礼所巡りに参加、住所、氏名、電話番号を記入し、8月13日(必着)までに「〒170 豊島区東池袋3-9の13 豊島少子会 ☎3986・1888 ⑩3989・896 または郵便振替(口座番号0170021351265)でお振込みください

池袋図書館の「ほほえみ」ががい

①8月9日(土)内容：「花咲き山」(やさしいライオン) 約40分②8月14日(土)内容：「マウ車がやってくる」(約75分)
③④とも午後2時から 当館ワイルドタイム⑤対象：幼児、小学生⑥費用：無料⑦詳細：当館 ☎3985・7981

千早進歩自由会

8月16日(土) 午前10時から 千早図書館2階視聴覚室 内容：講師を中心とした歴史から時事問題まで幅広く、相互に研究し討論し合います①テーマ：「千早もはじまっていたのか」②宇重謙開はつなぐたのたのた③講師：渡辺隆成氏④費用：無料
⑤申込み：詳細：当館 ☎3955・8361

和言教室「初心者」コース

9月1・6・8・13・20・27日
10月4日(全8回) 午後6時10時 総合体育場①対象：区内在住、在勤の方(高校生以上)②講師：豊島区弓道連盟 費用：2千円③定員：15名(先着順)④申込み：詳細：当体育場窓口 ☎3977・0094

巣鴨体育館温水プール水泳教室募集案内

教室名	日程	回数	時間	対象	費用	定員	申込方法等
区民水泳教室(月曜・午前コース)	9月8・22日、10月6・13・20日、11月17日	8回	午前10時～正午	区内在住、在勤の方で健康な方	4,000円	各60名	往復はがきに①教室名②住所③氏名(フリガナ)④生年月日、年齢⑤電話番号⑥在勤の方は勤務先住所、勤務先名⑦泳力(フロートでM)を記入し、8月11日(必着)申込み多数の場合は抽選)までに「〒170 豊島区東池袋3-8-7 巣鴨体育館」へ
区民水泳教室(月曜・午後コース)	9月9・16・30日、10月7・14・21・28日、11月4日	8回	午後1時30分～3時30分	区内在住、在勤の方で健康な方	4,000円	各60名	往復はがきに①教室名②住所③氏名(フリガナ)④生年月日、年齢⑤電話番号⑥在勤の方は勤務先住所、勤務先名⑦泳力(フロートでM)を記入し、8月11日(必着)申込み多数の場合は抽選)までに「〒170 豊島区東池袋3-8-7 巣鴨体育館」へ
幼児水泳教室(水曜) 豊島区水泳連盟主催	9月10・17・24日、10月1・8・15・22・29日、11月5・19・26日、12月3日	12回	午後2時～3時30分	区内在住の幼児(満4～6歳の未就学児)	12,000円	各60名	往復はがきに①教室名②住所③氏名(フリガナ)④生年月日、年齢⑤電話番号⑥在勤の方は勤務先住所、勤務先名⑦泳力(フロートでM)を記入し、8月11日(必着)申込み多数の場合は抽選)までに「〒170 豊島区東池袋3-8-7 巣鴨体育館」へ

雑司が谷体育館9～10月期スポーツ教室募集案内

教室名	日程	回数	時間	会場	対象	費用	定員	服装等	申込方法等
卓球教室(月曜水曜)	9月10・17・24日、10月1・8・15日	6回	午後6時30分～8時30分	3階 階梯教室	区内在住、在勤の方(16歳以上)	1,800円	40名	上履き	往復はがきに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、在勤の方は勤務先住所、会社会館を記入し、8月15日(消印有効)までに「〒170 雑司が谷体育館」へ
エアロビクス教室(水曜コース)	9月10・17・24日、10月1・8・15・22日	7回	午前10時30分～正午	3階 階梯教室	区内在住、在勤の方(16歳以上)	2,100円	各35名	上履き 運動靴	往復はがきに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、在勤の方は勤務先住所、会社会館を記入し、8月15日(消印有効)までに「〒170 雑司が谷体育館」へ
エアロビクス教室(木曜コース)	9月11・18・25日、10月2・9・16・23日	7回	午後7時～8時30分	3階 階梯教室	区内在住、在勤の方(16歳以上)	2,100円	各35名	上履き 運動靴	往復はがきに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、在勤の方は勤務先住所、会社会館を記入し、8月15日(消印有効)までに「〒170 雑司が谷体育館」へ
小学生水泳教室(月曜水曜)	9月10・17・24日、10月1・8・15・22日	7回	午後4時～6時	3階 階梯教室	区内在住、在勤の方(小学生)	1,400円	各60名	水着	往復はがきに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、在勤の方は勤務先住所、会社会館を記入し、8月15日(消印有効)までに「〒170 雑司が谷体育館」へ
区民水泳教室(火曜午前コース)	9月9・16・30日、10月7・14・21・28日	8回	午前10時～正午	温水プール	区内在住、在勤の方(16歳以上)	3,500円	各60名	水着	往復はがきに教室名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、在勤の方は勤務先住所、会社会館を記入し、8月15日(消印有効)までに「〒170 雑司が谷体育館」へ

